

復興・市民活動情報誌

みみずく

第7号



市民活動センター・神戸

〒651-0065 神戸市中央区割堀通4-2-6
TEL: (078) 265-3511 / FAX: 265-3577
E-mail: kiroku@odirect.com
URL: http://www.odirect.com/kiroku

また名前を変えた。

私たちも九月末に神戸市長田区から中央区春日野道へ引っ越し、名称も改めて「市民活動センター・神戸」を設立した。最初の「震災・活動記録室」以来三つめの名前、五つめの事務所となる。市民活動をめぐる環境の変化がいまなお激しい被災地の団体として移転は珍しいことではないが、そのときどきに無償かそれに近い条件で場所を提供してくださったご厚意と幸運にまずは感謝したい。

議論の末に「震災」の名を外すことにして、三年前に着手した「グループ名鑑」(九七年版)の発行など、実質的にはもうずいぶん前から、今の名前に相応しい活動の内容だった。震災関連でない団体とのお付き合いもここ一、二年増え続けていた。しかし、震災がわれわれの原点であることを銘記したいという思いもあって、前回の改名の時には震災の名を残した。活動エリ亞も神戸・阪神間が中心だった。

被災地の内外を問わず、活動が震災関連かどうかを問わず、広く市民による主体的な公共的活動を対象としてそれを支え、発展させることを目的とする——そのコンセプトを明瞭に表す名

称に変えるべき時はすでに来ていた。

長田のアットホームなマンションの一室から中央区の大通りに面したビルに移つて人の出入りが実に激しくなり、嬉しい悲鳴を上げている。支援センターは使ってもらつてナンボだから、人の出入りや注文に応じられる体制づくりが急務だ。

ところで市民活動センター・神戸

は、市民活動のサポートセンターであると同時に、市民社会の構築をめざすシンクタンクでもある。既存の社会システムが明らかに行き詰まりを見せており、行政や政治や企業活動だけでなく、狭義の市民活動も含めて、望ましい社会のあり方を市民自身が構想し、行動して新しい仕組みを創りだしてゆく必要がある。そのために分野を越えた知の結集をめざしたい。

支援センター、シンクタンクと

いつも別々のものではない。現場の活動を支えることと、そこから学んだことを社会に還元すること、両者は表裏一体だ。すべての原点は活動の現場、生活の現場にある。読者のみなさんの「注文」と「叱正」を心からお願いする次第だ。

実吉 威(市民活動センター・神戸代表)

24
特集

市民団体は変わったか
—グループ名鑑の2年半
(森田博一・株シティコード研究所代表)

5 お知らせ

「市民活動センター・神戸」オープン!

67 NPOだより

(兵庫県)
・「雇用対策」とNPO(続報)
・市民団体によるボランティア助成の新基金

(全国)
・NPOフォーラム'99東北会議

8 短神
信戸

会員入会状況
(9月末現在)



市民団体は変わったか

グループ名鑑の二年半

◆会員制度にややひろがり

会員制度があるとした団体の割合は四八・五%です。97年版では四五・二%でしたから、三・三ポイント増加しています。また

所もまた悪戦苦闘しているようです。

◆「グループ名鑑 兵庫・市民人2000」

「グループ名鑑 兵庫・市民人97」は九七年の六月に、市民活動地域支援システム研究会・神戸調査委員会によって発行されました(事務局・旧震災しみん情報室)。あれから約二年半が経過しましたが、この間に各地においては市民みずからが「公共性」を担つていろいろな活動がいろいろななかで発展してきました。また九八年の十二月には、NPO法(特定非営利活動促進法)が施行され、市民活動に対する社会的な認知も深まりつつあります。

市民活動センター・神戸では現在、この97年版を継承した「グループ名鑑 兵庫・市民人2000」を編集中です。九月三〇日までに回答を寄せていただいた団体は三九〇で、まだお答えいただいていない団体にさらに呼びかけることによって97年版集録の四五三団体に迫りたいと思います。

実は、今回回答をいただいている三九〇

団体のうち、97年版にも掲載されている団体は二三九あります。これらの団体の前回と今回とのちがいをみると、この二年半の期間における市民活動の足取りの一端をとらえることができるのではないかでしょうか(文中の数字は中間集計段階のもので、今後多少変動する可能性があります)。

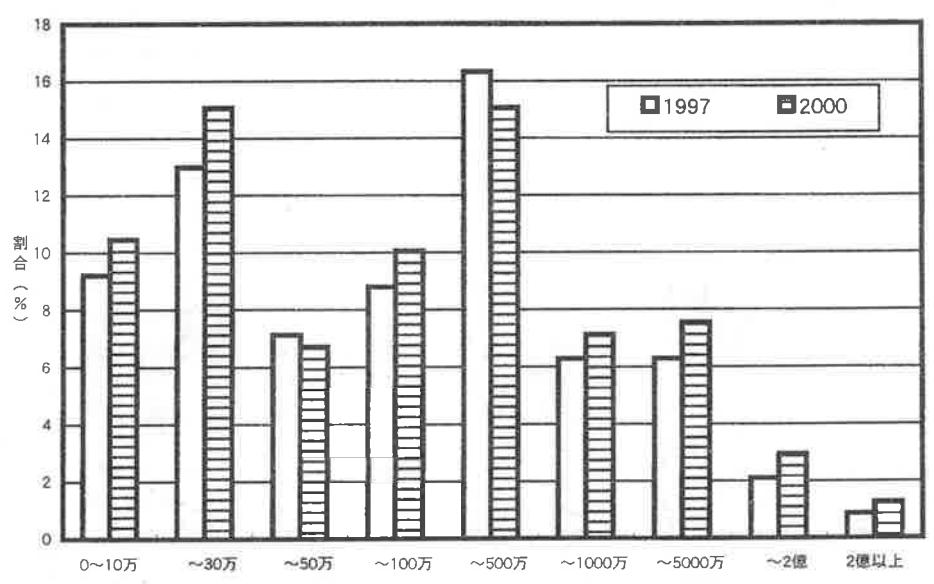
◆低迷する財政基盤

活動資金は、市民活動団体がその活動を続けていく上で最も重要な要素のひとつ。グラフ(図1)をみていただくと、97年版では年間財政規模一〇~三〇万円のところと五百五百万円のところにピークがあらわれていましたが、2000年版もグラフ全体の形はよく似ており、パーソンに大きな変化がないことがわかります。

もう少し細かく観察してみると、〇~一〇万円クラスと一〇~三〇万円クラスでは、



図1 財政規模



◆(株)シティコード研究所
代表 森田博一

「ない」と答えた団体は97年版の四一・四%から三八・九%へと二・五ポイント少なくなっています。(図2)。

実数でみると、97年で「ない」と答えた九九団体のうち、一六団体が今回「ある」と答えています。またその一方当時すでに「ある」と答えた一〇八団体のうち九団体は今回「ない」と答えており、この間の事情に興味を抱かせます(図3)。

会員制度を採用するための条件として、その団体の活動目的や内容が安定し、会員というかたちでその団体に賛同する人たちを確保することができることがあげられます。その意味で、わずか三・三ポイントといえ、会員制を採用する団体が増加しています。

ることは、NPOが堅実な成長をとげてきていることを物語っているのかもしれません。

また団体の側からの動機としては、会員制度によって、安定的な財政基盤を確保できることがあげられます。財政基盤がむしろ縮小してきていることはすでに見ました

が、それゆえに会員制度を基礎にして、着実に活動をすすめていこうというニーズと意欲のあらわれではないでしょうか。

◆小規模団体でスタッフが充実

スタッフ数のグラフを見てください(図

4)。有給スタッフと無給スタッフを合わせた人数規模ごとに示しています。97年では、ピークを見せてはいるのは二人規模のところ

で、四五団体、割合では一九%。その左隣の一人規模が一三%で二位、右隣の三人規模が九%で三位となっていました。三人規模以上になると急激に落ち込んでいます。

ところが2000年度のグラフでは、一人規模、

二人規模の団体ともにグラフの位置が下がっています。そして三人規模以上では97年を上回る場合が多くなっています。そして三端なピークのないならかな形となっています。

図5は97年版のスタッフ規模

ごとに、今回増減した団体数をみてします。97年にスタッフ1人だった団体は三二あります。また、今回その三分の一以上にあたる一一団体がスタッフ数の増加をみています。

二人だった団体も四五団体中一一団体(二四%)が増加、三人の団体にいたつては一二団体の約半分(一〇団体、四八%)がスタッフ数を増加させています。

図2 会員制度の有無

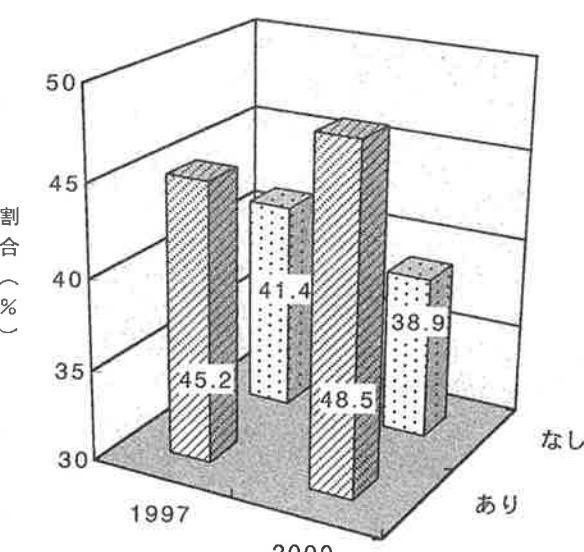


図3 会員制度の推移

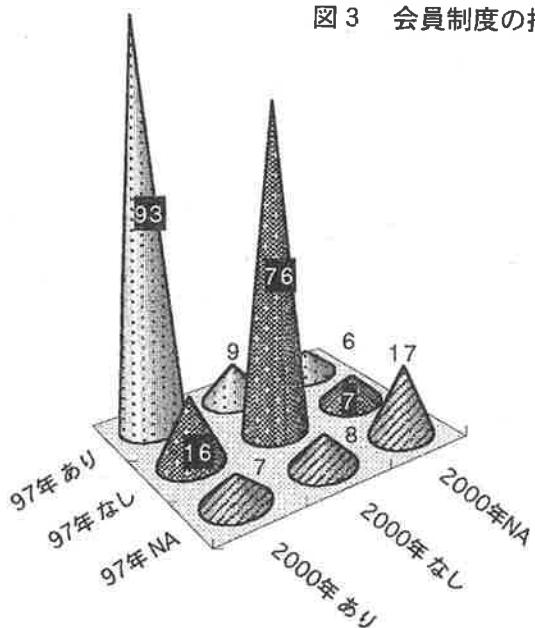
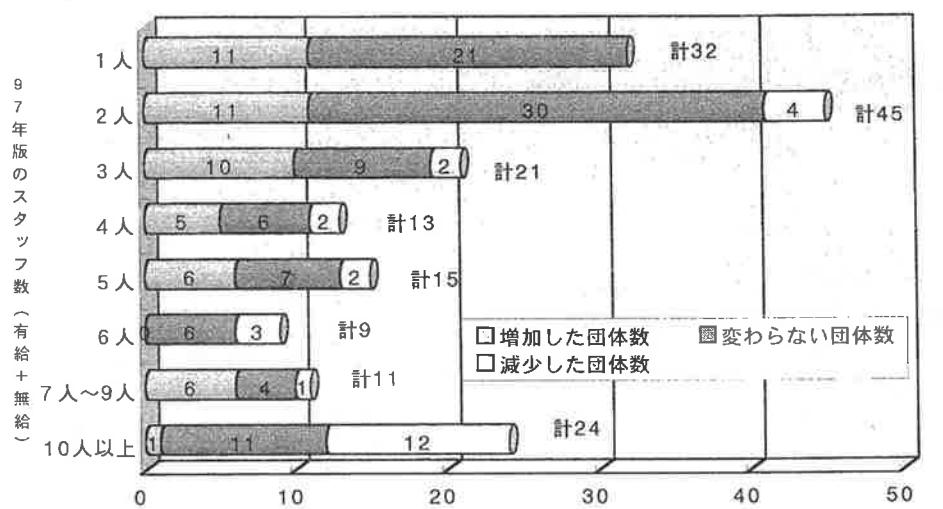


図4 事務局スタッフ数(有給+無給)



この傾向はスタッフ規模九人までの団体におおむねあてはまりますが、逆に十人規模以上の団体では半数（二四団体中十二団体）でスタッフ数の減少がみられます。この結果でみるとかぎりでは、比較的小規模な団体はそのスタッフを充実させ、大規模な団体においては減少傾向にある、ということができそうです。

◆活動をささえる無給スタッフ

表1はスタッフが増減した団体について、その中身をみたものです。97年版とスタッフ数で比較できる団体は一七〇、そのうちスタッフ数（有給+無給）が増加した団体は五〇（一七〇団体の二九%）です。

図5 団体規模ごとのスタッフ数増減

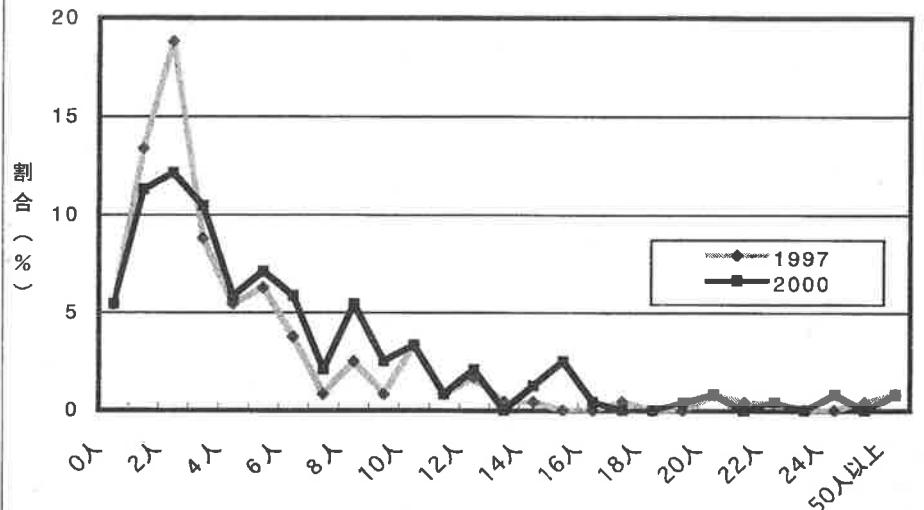


表1 スタッフ数増減の内訳(団体数)

スタッフ数 (有給+無給)	97年版 団体数*1	スタッフ数(有+無)の増加した団体数				スタッフ数(有+無)の減少した団体数			
		有給+	無給+	有給-	無給-	有給+	無給+	有給-	無給-
1人	32	11	2	7	0	0	0	0	0
2人	45	11	2	7	1	1	4	0	0
3人	21	10	5	6	1	1	2	0	0
4人	13	5	4	2	0	1	2	0	0
5人	15	6	1	6	1	0	2	0	1
6人	9	0	0	0	0	0	3	1	3
7~9人	11	6	5	1	0	0	1	0	1
10人以上	24	1	0	1	1	0	12	0	5
合計	170	50	19	30	4	3	26	1	21

* 1 : スタッフ数の記入のない団体などがあるので、総計は239に一致しない。

この理由をどう考
え
るべきでしょうか。団
体をとりまく人材の
層が厚くなつたとと
らえることもできま
すし、有給スタッフよ
りも無給スタッフの
増加割合がかなり高
いところから、本来は
有給でも専従してく
れるスタッフがほし
いのだが、厳しい財政
状況のなかでそれが
できず、かろうじてボ
ランティアの増員な
どによつてしまひで
いる、ともとらえるこ
とができます。

り、小規模団体では相
対的に無給スタッフ
の増加割合が高く
なっています。

この五〇団体のうち、有給スタッフを増
加させたのは一九団体（五〇団体の三八
%）、無給スタッフを増加させたのは三〇団
体（同六〇%）で、スタッフ数の増加の中身
は、無給スタッフである場合が多い。三人規
模までの団体数でみると、三三団体中有給
スタッフ増加団体は九（二六%）、無給ス
タッフ増加団体は九（二六%）、無給ス
タッフ增加団体は二〇（六三%）となつてお
ります。

この五〇団体のうち、有給スタッフを増
加させたのは一九団体（五〇団体の三八
%）、無給スタッフを増加させたのは三〇団
体（同六〇%）で、スタッフ数の増加の中身
は、無給スタッフである場合が多い。三人規
模までの団体数でみると、三三団体中有給
スタッフ増加団体は九（二六%）、無給ス
タッフ増加団体は九（二六%）、無給ス
タッフ增加団体は二〇（六三%）となつてお
ります。

市民活動に対する理解は、阪神・淡路大震
災以来、着実に深くなつてきています。しか
し、ひとつひとつの団体にとって、日々の具
体的な活動のなかでそれを感じることは容
易ではなさそうです。今回の分析では、そ
うな環境のなかで苦闘されている団体の
すがたが浮き彫りにされたよう思います。
※

グループ名鑑 兵庫・市民入 2000は――

- ・B5判、300～350ページ
- ・県内四百数十団体の活動紹介&名鑑
- ・分野別・地域別索引つき
- ・2000年1月発行予定
- ・予価1800円

掲載団体には1冊無料で進呈します。

それ以外でご希望の方は、当センターまでfaxでお申し込みください。

神戸市内では一般書店数店でも置いてもらう予定です。

（当センター常任運営委員）



乞う、ご期待！！

『市民活動センター・神戸』オープン！

このほど震災しみん情報室は、4年間を過ごした神戸市長田区から中央区・春日野道へ移転し、あわせて名称も「市民活動センター・神戸」と変更、市民活動・市民事業のサポートセンター、市民によるまちづくりのためのシンクタンクとして、新たに再出発いたします。

これからは市民による自発的な公共的活動が大切な時代になるとの思いから、すでに市民活動団体へのサポートをメインテーマとしてまいりましたが、このたび思い切って「震災」の名も外し、震災関連の活動だけでなく、ひろく神戸・兵庫地域の市民活動のサポートセンターとしての看板を掲げることといたしました。

サポートセンター部門では、情報誌“みみずく”をはじめとする情報事業、他団体・ネットワークの事務局機能の補佐・代行、そしてNPOスタッフのための参加型研修などの人材事業などを中心に活動します。シンクタンク部門では、市民活動・市民事業を発展させるための調査研究とともに、より良きコミュニティと自治の創造のための、市民とNPOによる政策研究・提言活動も重視してまいりたいと考えています。

また、センター自体も、小さな場所ですが印刷などの作業スペースやライブラリー、会議室などを備えた、市民に開かれた使いやすい場所にしたいと思っています（みみずく会館と呼んでください）。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。お待ちしております。

これまで以上に活動を充実させてゆこうとスタッフ一同張り切っております。今後ともご指導ご支援いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

1999年10月吉日

◇今年度（下期）の事業の柱――

◆市民活動・市民事業のサポートセンター

- ・NPO、ボランティア団体へのサポート
→情報提供（情報誌ほか）、相談
事務局機能の補佐・代行、共同事業の推進
- ・NPOの人材と組織の強化のための参加型スタッフ研修、など

◆市民とNPO・NGOによる政策研究・提言活動

（コミュニティ・シンクタンク）

- ・調査研究
- ・政策提言

◆交流・ネットワーキングのための場づくり

◇センターの運営体制――

[代表] 実吉 威

[事務局スタッフ] 八十庸子、川浪 勇

[運営委員]

- ▼中田豊一（運営委員長、前セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン事務局長）
- ▼相川康子（神戸新聞情報科学研究所研究員）
- ▼渥美公秀（大阪大学人間科学部ボランティア人間科学コース助教授）
- ▼今田 忠（市民社会研究所所長）
- ▼木原勝彬（NPO政策研究所代表幹事・事務局長）
- ▼桑原英文（（社福）兵庫県社会福祉協議会ボランティアセンター主事）
- ▼実吉 威（市民活動センター・神戸代表）
- ▼田代正美（効経済広報センター国際部長）
- ▼早瀬 昇（（社福）大阪ボランティア協会理事・事務局長）
- ▼広原盛明（前京都府立大学学長）
- ▼松原 明（シーズ=市民活動を支える制度をつくる会事務局長）
- ▼森田博一（㈱シティコード研究所代表）
- ▼監事 飛田雄一（㈱神戸学生青年センター館長・常務理事）

市民活動センター・神戸

代表 実吉 威

スタッフ一同

◆活動へご参加を――

当センターはボランティア団体です。日々のボランティア、運営委員、遠方のインターネット・ボランティアなど、多くの方々によって支えられています。
みなさんもぜひ、センターの活動にご参加ください。

◇日常業務のボランティアとして
→資料・データの整理、入力など

◇専門ボランティアとして
→会報の編集、デザイン、パソコン指導、調査への参加など
◇会員として

◆スタッフ募集中

（詳しくはお問い合わせください）

兵庫のうごき

「雇用対策」とNPO（続報）

前号でもお伝えしたように、この夏、政府は緊急雇用対策事業費二千億円を含む補正予算を決めた。これを受けて各都道府県で基金が造成され、この十月から各地で「緊急地域雇用特別交付金事業」が始まっている。「」では、今回雇用対策事業が市民活動団体にとってどのような意味を持つのか、兵庫の事例を参考に検証してみたい。

◆これまでの経緯

九月の議会を経て、兵庫県では県が五十三億円余、市町分が三十一億円余の計八十五億円が二〇〇〇年度までに事業化されることになった。県担当分では二十二種の事業が計画されており、計一万二千人の雇用が創出されるとしている。

これにいたるまでに、県知事に対して「市民しごとづくり研究会」（例百番目のTシャツほか五団体で構成）が緊急提言を出すなど市民活動団体からの働きかけも見られたが、いかんせん非常に短い期間だったこともあって、市民団体のアクションは十分に有効とはいえないかった。

◆基本的な考え方

前号に掲載した労働大臣への要望にもあるように、私たちの基本的な考え方は、この事業を短期的な失業対策としてだけ見るのでなく、長期的な社会の構

更新はしないという使いづらい制度になつてしまつたのはこのためだ。

終身雇用などの雇用慣行が崩れ、社会のシステムも個人の「幸せ」観も大きく変わりされることになった。NPOその他の市民事業体の存在に期待がかかっている。NPO、市民

事業、コミュニティ・ビジネスなどと呼称はさまざまだが、収益を上げ、組織を維持しながらもそれを至上の目的とはせず、地域や社会に役立つことを第一とする市民事業体は、個人に新しい働き方、生き方を提供している。たとえば神戸・阪神地域では、震災被災者の生活再建支援の中からさまざまな実験的な市民事業（しごとづくり）が取り組まれている。日本社会が大きく変貌してゆく中で、今後NPOの果たす役割はますます大きくなつてゆくだろう。

したがって、私たちは失業対策とNPO支援を分けて考えるべきではないと考えている。現に甘利労相も、「雇用創出事業はN

造変動にも対応するものとして運用するべきだというのだ。短期的なものだ。短期的な失業対策では数字の上の失業率を下げることが自己目的となつてしまふ。今回、雇用を六ヶ月間に限り、

PPO育成との二人三脚で進めて欲しい」「NPOは発展段階にある。雇用機会を設けることと、NPOの育成とは連動する」と述べている。

一方、現実の市民団体はまだまだ組織基盤も弱く、行政からの事業委託を受けられる団体は数少ない。今回のことにおいても「NPOが公金の受け皿になる」といった報道に、助成金のような形で資金交付が受けられる勘違いした市民団体が多かつた。助成金と事業委託はまったく性質が違う。市

民活動団体が行政からの事業委託を受けられるだけの組織力や専門性を備えることは基本的に良いことだと考えるが、それにはそれなりの厳しさや制約が生ずるし、財政安定のための委託事業への傾斜は、下手をすると独立性を失うことにもありかねない。社会的な課題への取り組みを第一義とする市民団体は、よくよ思案が必要だ。

それにしても今回の事業の枠組みは、現実のNPOにとって受けやすいものではない。せめて雇用期間をNPO（法人格の有無を問わざ）に限つては更新可能にするよう、改めて労働大臣に要望したい。

◆神戸市の「NPOの育成支援のためのアドバイザー派遣」事業

- 【兵庫県を中心とする、緊急雇用対策をめぐる動き】
- 5月 「緊急雇用対策にNPOを活用」等の報道がなされる
- 6月 日本NPOセンター、NPOサポートセンターなどが政府への緊急提言を発表
- 7/16 神戸で「雇用対策・緊急集会」を開催（参加41名）
- 7/30 「被災者復興支援会議II」が雇用対策を含む提言「地域に根ざしたコミュニティ経済の総合的推進を」を県に提出
- 8/3 県内外のNPO有志54名が、甘利労働大臣に緊急の要望を提出
- 8/19 「市民しごとづくり研究会」が兵庫県知事に提言書を提出
- 9/13 同研究会が「市民活動団体と行政がともに考える『しごとづくり』シンポジウムを開催
- 9/24 県議会で補正予算が成立、22項目の雇用対策事業が決まる（県担当分）

神戸市ではこれを受けて、NPOへのアドバイザー派遣事業、外国人市民向けハンズブックの作成、介護保険導入へ向けての啓発など四事業について、NPOに委託することを検討している（九月十日付神戸新聞ほか）。

このうちアドバイザー派遣事業について見ると、NPOの組織基盤強化のために半期ごとに十名、計四十名を雇用し、NPO支援センター的な団体で市民活動にかかる研修を受けさせた上で現場のNPOに派遣

市民団体による ボランティア助成の新基金

「しみん基金・KOB E」が、今月二十日から二十九日まで助成事業を一般公募し、弁護士や大学教授ら六人による公開審査の上、十二月中旬から助成を始めると発表した。同基金は、阪神大震災の被災地でのボランティア活動を資金面から支援するため、市民団体や神戸青年会議所などが市民や企業から募金を集め、七月に設立された。

口座番号:

さくら銀行 三宮支店 (普通) 7965892

みなと銀行 本店営業本部 (普通) 1597921

口座名義「しみん基金・K O B E」

問い合わせは同基金事務局、電話078(230)9774まで。

この人がもらう約十五万円

いとしても、そのための財源はそれぞれの団体が自主的に確保しなければならない。つまり、ようやく団体の活動に慣れた頃になつて派遣期間は終了するのだ。

人才が参加してもらえることになるが、どうだろうか。

点が他のメンバーとのチームワークにどう影響するか。うまくいければ市民活動を新しくして

事業者、つまり収入を求めて来る
、市民活動を経験したいとい
ではない」という二重性。この

この利点に対し、難しい点も

人件費付きでフルタイム・スマート就業者やパソコン、ホームページなど、経理や法務などの実務に詳しい人材を確保する。上手に使えば、各社とも強化に役立つだろう。これがメ

(月二十日勤務) というお金だが、すでにいるスタッフはこれ以下で働いていいという団体も多いだろう。経験の長いスタッフがずっと安い場合によつては無給で働いているのに對して、経験の浅い新人が賃金を保証されるという事態が発生する。

これらを承知で派遣を受け入れたいといふ団体は、ではどんな配慮が必要だろうか。

まず、有給無給を問わないがすでに専従かそれに近いスタッフが一名以上いる団体でないと、この新しい人材のお世話は難しいだろう。

そして何よりも、六ヶ月という限定された期間でどんな人に来てもらい、何をやつてもらいたいのか、そのイメージをあらかじめつくつておくことが重要だ。「NPOの育成支援のためのアドバイザー派遣」という制度の趣旨に忠実に考えれば、例えば会計システムの整備やスタッフへの社会保険等(労災や雇用保険、健康保険など)の整備といった、組織基盤の強化があげられるし、電子メールやホームページの整備、ニュースレターの発行など情報発信機能の強化もこれに近い。また、電話番・留守番を含めた日々の庶務の強化や、活動の現場に毎日入つてもらうという選択もあるだろう(六ヶ月という短期では、活動プログラムの企画立案までは難しいだろう)。現実にはこれらの混合になるのだろうが、まずどの部



1

NPOフォーラム'99 東北会議開催される

